

小規模事業者持続化補助金(災害支援枠・令和8年熊本地震)

行政書士 上野徹事務所

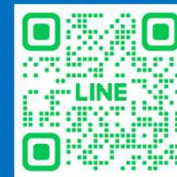
特定行政書士／申請取次行政書士

ファイナンシャルプランナー2級技能士

URL:<https://uenotorulaw.com>

TEL:070-5813-9676

Email:tony39u@gmail.com



1. 制度の概要・位置づけ

- 目的:

令和8年熊本地震で被害を受けた小規模事業者等の「事業再建」を支援する補助金。

- 事業概要:

- 商工会・商工会議所の支援を受けて、

事業者自らが 経営計画を策定し、事業再建の取組（復旧＋販路再開）を行う。

- 補助対象事業:

- 機械装置等の復旧

- 店舗改装・修繕

- 販路再開・販路開拓（チラシ・HP・EC・広告等）

2. 補助対象者・補助率・上限額

補助対象事業者(熊本地震・災害支援枠)

- 対象:
 - 熊本県に所在し、令和8年熊本地震の被害を受けた **小規模事業者等**
- 小規模事業者の定義:
 - 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く): **従業員5人以下**
 - 製造業・その他: **従業員20人以下**

補助上限・補助率

- 直接被害: 上限 **200万円**
 - 自社の事業用資産に損壊等の直接被害
- 間接被害: 上限 **100万円**
 - 地震に起因する売上減少等の間接被害
- 補助率:
 - 原則 **2/3以内**
 - 一定要件を満たす場合 **定額(10/10)**(多重被災+コロナ影響等の複合要件)

3. 要件(直接被害・間接被害・定額要件)

直接被害で申請する場合(要件)

- ・ 事業所や事業用資産が罹災していること
- ・ 罹災(被災)証明書等の公的書類があること
 - 例:市町村発行の罹災証明書

間接被害で申請する場合(要件)

- ・ 売上が20%以上減少していること
 - 令和8年7～9月の任意1か月の売上高が前年同期比20%以上減少
- ・ 売上減少が分かる公的書類があること
 - 例:セーフティネット保証4号の認定書

定額(10/10)補助の要件(概要)

- ・ 直接被害を受けた事業者のうち、以下を全て満たす場合
 1. 新型コロナの影響を受けた事業者
 2. 過去10年度以内の激甚災害で被害+国等の災害支援策を活用
 3. 売上20%以上減少の復興途上事業者、又は厳しい債務状況+経営再建に取り組み認定支援機関の確認あり
 4. 過去災害による債務を抱えている
 5. 熊本地震で施設・設備が被災し復旧・復興を行う事業者

4. 補助対象経費・対象期間の特例

補助対象経費(主なもの)

- 機械装置等費(設備・機器の購入・更新)
- 修繕費(店舗・設備の修理・改装)
- 広報費(チラシ・HP・看板・広告等)
- 展示会出展費
- 委託・外注費(EC構築・デザイン等)

補助対象期間の特例

- 令和8年7月28日の熊本地震発生以降で、交付決定前に行われた事業も対象となる特例あり
 - 適正と認められる場合に限り対象
 - 直接被害:罹災証明書
 - 間接被害:売上減少が分かる認定書(保証4号等)

5. 申請書類(必須・対象者のみ)

全事業者必須書類(商工会議所地区例)

- 応募対象者確認シート
- 様式1:補助金申請書
- 様式2:経営計画書＋支出経費の明細(Excel版)
- 様式3:支援機関確認書(商工会・商工会議所が発行)
- 様式4:補助金交付申請書

対象者のみ提出書類

- 様式5:車両購入の理由書(車両購入時)
- 様式6:コロナによる売上減少確認書(定額申請者向け)
- **様式7:売上高要件確認書(定額申請者向け)

自治体発行の必須書類

- 直接被害:罹災(被災)証明書
- 間接被害:売上減少が分かる認定書(セーフティネット保証4号認定書等)

6. 申請手順(事業者目線)

1. 事前準備

- ・ 被害状況の整理(写真・罹災証明・売上データ)
- ・ 商工会・商工会議所へ相談(事業再建の方向性確認)

2. 経営計画・事業計画の作成

- ・ 経営計画書(様式2)を作成
 - 事業再建の方針
 - 復旧内容・販路再開策
 - 収支計画・資金計画

3. 申請書類の準備・提出

- ・ 応募対象者確認シート・様式1・2・3・4を作成
- ・ 商工会・商工会議所で 支援機関確認書(様式3) を発行してもらう
- ・ 電子申請(Jグランツ)または郵送申請で提出

4. 審査・採択・交付決定

- ・ 事務局による審査
- ・ 採択通知
- ・ 交付申請・交付決定

5. 補助事業の実施・実績報告

- ・ 補助事業の実施(令和9年10月31日までに完了)
- ・ 実績報告書の提出
- ・ 確定検査・補助金額の確定・支払い

7. スケジュール・申請方法・相談窓口

公募スケジュール(1次公募例)

- 公募要領公開:2026年9月9日
- 申請受付開始:2026年9月16日
- 申請受付締切:2026年10月16日
- 事業完了期限:令和9年10月31日

申請方法

- 電子申請:
 - Jグランツ(GビズIDプライム／メンバーが必要)
- 郵送申請:
 - 高輪郵便局留め「災害支援枠(令和8年熊本地震)応募書類在中」

相談窓口

- 商工会地区:
 - 地域の商工会(商工会検索サイト)
- 商工会議所地区:
 - 商工会議所地区 持続化補助金事務局／各地商工会議所

8. 実務上の注意点

- 不採択・減額リスクが高いケース
 - 事業者自身が検討していない計画（丸投げ感）が強い
 - 第三者支援の記載漏れ（様式2の虚偽記載）
 - 補助対象外経費の混在（対象外経費が後から判明）
 - 売上減少・被災の証拠が弱い／書類不足
- 行政書士としての支援ポイント
 - 被害区分（直接／間接／定額）の整理
 - 罹災証明・売上証拠・保証4号認定書の取得支援
 - 経営計画書（様式2）のストーリー設計
 - 商工会・商工会議所との連携（様式3発行前提）